

入鹿小だより

～わくわく登校・ニコニコ下校～

熊野市立入鹿小学校
校長 樋口 佳洋
平成 31年 2月 26日
第 22 号

漣流太鼓はいつ始まったの？

2月14日、3・4年生の総合的な学習の内容「ふるさとの宝」の中で漣流太鼓について調べることとなり、元紀和町長の下川勝三さんをゲストティーチャーにお招きし、漣流太鼓について様々なこととお話していただきました。紀和町の命名の由来から始まり、メインの太鼓については「漣流太鼓は昭和62年に第三銀行から紀和町に太鼓を贈られたことがきっかけで始まったこと。」「平成元年4月に初めての発表演奏が行われたこと。」「その後、東紀州をはじめ、日本各地に活動の幅を広げたこと。」「小学生・中学生による子供会も結成されたこと。」など、主に漣流太鼓の歴史について話していただきました。

また、お話の中で「発表に向けて練習している途中で、上手くたたけずに、何度もやめてしまいたいと思ったけど、まわりの仲間たちの支えがあったのでなんと



とか発表にこぎつけた経験があります。皆さんも友だちや仲間を励ましたり応援したりして、大切にしてほしい。」とも語られ、子どもたちは真剣な様子で聞き入っていました。

この子たちの中にも将来漣流太鼓のたたき手になりたいと思う子はきっといると思います。そんな子が一人でも増え、紀和町の宝を後世に伝えていくという重要な役割を果たしてくれたらと願いながら、小学校では教育活動を行っています。

3月の予定

- 1日(金) ALT(外国語補助教員)来校、スクールカウンセラー来校
- 7日(木) 6年生を送る会、学級懇談会
- 8日(金) ALT来校、5・6年生社会見学
- 15日(金) ALT来校、クラブ活動
- 20日(水) 卒業式(給食なし)
- 21日(木) 春分の日
- 22日(金) 給食最終日、大掃除(14:30下校)
- 25日(月) 修了式、離任式、大掃除、通学団会議(11:30下校)
- 26日(火) から 春休み

中学校区人権フォーラム開催される

2月16日、入鹿中学校で入鹿中学校区人権フォーラムが行われました。これまでは5・6年生のみが参加していましたが、今年は低学年でも理解しやすいであろうと、小学校の全校児童が参加しました。聴覚障がいがある山本容子さんと手話通訳者の山本恭子さんにお越しいただき、実際の手話を見ながら、手話についていろいろなお話をさせていただきました。お二人のお話の前には人権作文発表があったのですが、それも容子さんには聞こえないので、恭子さんの手話通訳付きでした。



容子さんは生まれた時から耳が聞こえず、そのことが原因でこれまで何度か、危険な思いをしたことがあったということです。健常者は音が聞こえることにより危険を察知することができますが、聴覚が不自由な皆さんにとってはそれが察知できないため危険度が増すわけです。これは視覚でも同じことが言えますね。また、聴覚障がい者の方は、見た目には健常者と見分けがつかないため、聴覚が不自由であることに気づいてもらえないことも多々あったということです。

また、恭子さんには簡単な手話をいくつか教えてもいただきました。「おはよう」「こんにちは」「こんばんは」のあいさつは、「朝」「昼」「夜」の手話に「あいさつ」という手話を組み合わせられているとのことや、「名前」という手話は関東と関西で違いがあることなど、なるほどと思うことがたくさんありました。

右のチョウチョを描いたマークを見たことがあるでしょうか。これは聴覚障がいであることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、義務となっています。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられるとのことですが、初心者マークや高齢運転者マークと役割は同じです。意味を知っていればたとえ少しでも配慮はできますよね。



障がいのある人も、ない人も、共に暮らすことができる社会を築くため、当事者の思いを大切にしながら、今、私たちにできることは何かを考え、実行していくことが重要だと考えます。「障がい」を理由とした差別をなくすこと。これは学校で行っている人権教育がめざすことのひとつです。

※ここでは三重県の方針に則り「障がい」と表記します。

【三重県の方針：県としては、法律で定義された用語であることや用法としては正しくとも、「害」という漢字のもつマイナスの印象と、これを不快に思う皆さんの思いに配慮していく必要があると考えます。】